

貿易関係証明発給システム 利用マニュアル 【申請者用】

2024年10月

日本商工会議所
国際部

目次

はじめに	…P 1
オンライン申請・発給手続きの流れ	…P 3
1. 貿易登録	…P 5
2. 貿易登録完了後の手続き	…P24
3. 発給申請	…P32
4. クレジットカード決済	…P62
5. 証明書印刷	…P74
6. 登録内容の変更・更新	…P79
7. ユーザー設定	…P90
8. リファレンスシステム	…P92

はじめに

○商工会議所では、原産地証明書をはじめとする貿易関係の証明を発給しています。

原産地証明書は、輸出する商品が生産された国を証明する書類で、年間約50万件発給しています。

○貿易関係証明は、長年、紙媒体で申請・発給されておりましたが、発給件数の多い商工会議所の協力を得て、オンライン申請・発給を行うためのシステムを構築、提供を開始しました。

【対象となる貿易関係証明】

- ・ 原産地証明書（日本産）
- ・ 原産地証明書（外国産）※商工会議所の任意選択
- ・ インボイス証明（商工会議所様式）※商工会議所の任意選択
- ・ サイン証明（商工会議所様式）※商工会議所の任意選択

【主な機能】

- ・ クレジットカード決済
- ・ QRコード等による証明内容照会機能（リファレンスシステム）

オンライン申請・発給手続きの流れ



①貿易登録のご案内ページ

②貿易関係証明
オンライン発給
システム

システムの接続情報（推奨ブラウザ：Google Chrome）

貿易関係証明発給システム：<https://coo.gensanchi.jcci.or.jp/>

システムの動作環境

項目	内容
OS	Windows10（32/64ビット）
推奨ブラウザ	Google Chrome（最新版のみ動作保証します） 
ブラウザ設定	予め以下の設定をお願いします。 【ポップアップ許可設定】 ※証明書のPDFファイル表示等のため 「設定」→「プライバシーとセキュリティ」→「サイトの設定」 →「ポップアップブロックとリダイレクト」→「許可」項目に以下サイトを追加します。 https://coo.gensanchi.jcci.or.jp 【オートコンプリート機能の無効化】 ※誤入力为了避免のため 「設定」→「住所やその他の情報」→「住所の保存と入力」項目右側のボタンをクリックしてオフにします。 住所の保存と入力 電話番号、メールアドレス、配送先住所などの情報が含まれます オフ時のアイコン 
ソフトウェア	AdobePDFが閲覧/印刷できるソフトウェア
システム利用上の注意事項	・ 同一PCで複数IDを用いてシステムにログインしないでください。セッション異常を起こしシステムとの接続が切れる場合があります。 ・ ログイン後、画面を複数のウィンドウやタブで開かないでください。セッション異常を起こしシステムとの接続が切れる場合があります。

1. 貿易登録

1. 貿易登録

(1) オンライン発給を実施する商工会議所の確認

オンライン発給実施商工会議所の確認

- ・日本商工会議所HP (<https://www.jcci.or.jp/boeki/>) からオンライン発給実施商工会議所一覧を確認
- ・オンライン発給を実施する商工会議所の「貿易登録のご案内ページのURL」をクリック
 ※貿易登録受付前の場合、URLが空欄となります。

[商工会議所の支援](#)
[日商の活動](#)
[日商について](#)
[ニュース](#)
[JP](#)

商工会議所貿易関係証明

原産地証明書は、貿易取引される物品の原産国を証明する一般の原産地証明書とEPA（経済連携協定）に基づく関税減免のための特惠原産地証明書があります。一般の原産地証明書は、全国の商工会議所で発給しています。
 特惠原産地証明書は、EPAによって輸出者自らが証明書を作成する自己証明制度と、国の指定する機関が発給する第三者証明制度があり、第三者証明の発給機関として日商が指定を受けています。

原産地証明書

物品の原産国を証明する
一般の原産地証明書
 全国の商工会議所が発給

EPAに基づく関税減免のための
特惠原産地証明書

自己証明制度
(輸出者が作成)

第三者証明制度
日本商工会議所が発給

原産地証明書をはじめとする貿易関係証明事業は、全国の約8割の商工会議所で実施しています。貿易関係証明の発給をご希望の場合は、最寄りの商工会議所にお問い合わせください。なお、オンラインで貿易関係証明を発給している商工会議所もございます。「オンライン発給実施商工会議所一覧」よりご確認ください。

商工会議所検索

[オンライン発給実施商工会議所一覧](#)

● 商工会議所の支援

経営相談

融資制度・補助金

共済・保険

検定試験

ビジネス交流

海外ビジネス・貿易証明

情報提供・広報

その他サービス


JCAA
 The Japan Commercial Arbitration Association

1. 貿易登録

(3) Step2 E-mailの確認と規程への誓約

貿易登録申請フォーム

1
2
3
4
5
6
7

貿易登録のご案内
E-mailの確認と
規程への誓約
個人情報の取り扱い・
利用範囲への同意
企業情報の入力
署名者情報の入力
入力内容の最終確認
必要書類の印刷
提出書類の確認

この画面に戻る
この画面に戻る

メールアドレスの確認と規程への誓約

貿易登録先の商工会議所を選択し、必要事項を記入のうえ、「送信する」ボタンをクリックしてください。
入力いただいたメールアドレス宛に、「貿易登録申請手続きのご案内」についてのメールを送信します。

※ご入力いただく情報は、日本商工会議所が「貿易登録申請手続きのご案内」のメールを送信するために使用いたします。
本人・法人の同意なく、第三者に提供することはありません。
同意のうえ、必要事項を入力してください。

登録先商工会議所	上高地商工会議所
企業名等 ※全角	必須 例：日本商事株式会社
担当者名 ※全角	必須 例：日商 太郎
メールアドレス	必須 例：taro.nissho@jcci.or.jp
メールアドレス(確認)	必須 例：taro.nissho@jcci.or.jp

貿易登録時には以下の商工会議所の定めた認証規程及び罰則規程について遵守する旨の誓約が必要です。必ずご確認ください。

[商工会議所原産地証明書等貿易関係書類認証規程](#)
[商工会議所貿易関係証明罰則規程](#)

☐ 商工会議所原産地証明書等貿易関係書類認証規程を確認し、同意する
☐ 商工会議所貿易関係証明罰則規程を確認し、同意する

「メールを送信する」ボタンをクリックすると、入力いただいたメールアドレス宛に、「貿易登録申請手続きのご案内」のメールが送信されます。
メールに記載されたURLをクリックして、表示された画面で貿易登録申請を進めてください。

メールを送信する

貿易登録のご案内ページを開いたら、

- ・企業名等の記載事項を入力します。
- ・認証規程、罰則規程をクリックして内容の確認後、「メールを送信する」をクリックします。

【システム利用環境】

- ・ブラウザは「Google Chrome」をご利用ください。最新版のみ動作保証いたします。
- ・ポップアップブロックを無効にしてください。
「設定」→「プライバシーとセキュリティ」→「サイトの設定」→「ポップアップブロックとリダイレクト」→許可項目に以下サイトを追加
<https://coo.gensanchi.jcci.or.jp>
- ・オートコンプリート機能を無効にしてください。
「設定」→「住所やその他の情報」→「住所の保存と入力」項目右側のボタンをクリックしてオフにする。
- ・Adobe PDFが閲覧/印刷できるソフトウェアをインストールしてください。
- ・本システムの画面で横スクロールなど見づらい場合は、ブラウザ（Google Chrome）のズームの倍率を調整(Ctrlキーを押しながら“+”または“-”で調節)してください。

1. 貿易登録

(3) Step2 E-mailの確認と規程への誓約

貿易登録のご案内ページで記入いただいたメールアドレス宛に、右図のメール（タイトル：貿易登録申請手続きのご案内）が届きます。

- ・（１）貿易登録先商工会議所にお間違いがないか、再度ご確認ください。
 - ・貿易登録では（２）貿易登録手数料（消費税込み）に記載されている手数料が発生します。
 - ・（１）、（２）の確認後、「（３）貿易登録の申請」に記載されているURLをクリックして貿易登録の申請手続きを開始します。
- ※URLには有効期間があります（60日間）。有効期間を過ぎた場合、登録申請ページから再度、手続きいただく必要があります。

【注意事項】

- ・貿易登録手数料の支払いはオンライン決済に対応しておりません。支払い方法は申請先の商工会議所にご確認ください。

※このメールは配信専用です。このメールに返信はできません。
※お問い合わせ先はメール文末をご覧ください。

あいうえお商事
日商太郎 様

本メールでは、非特産原産地証明書のオンライン申請を開始いただくにあたり必要な貿易登録の申請を行うためのURLをご案内いたします。

(1)貿易登録先商工会議所
上高地商工会議所

※登録先の商工会議所にお間違いがないか、再度ご確認ください。
当該商工会議所の地区内に貴社の事務所等が存在しない場合、追加の書類が必要となることや、登録ができないことがあります。

(2)貿易登録手数料（消費税込み）
上高地商工会議所の登録手数料は以下の通りです。
貿易登録に必要な書類の提出と合わせて、商工会議所の窓口でお支払いください。

会 員	無料
非会員	16,500 円

(3)貿易登録の申請
以下のURLをクリックし、貿易登録の申請を行ってください。

https://www.gensanchi.jcci.or.jp/application-company?cci_code=8888&tentative_code=b357510ec7004705a0e96ad9e72aa228

上記URLの有効期限は 2024 年 11 月 29 日 までです。
期限までに貿易登録申請を完了し必要書類を印刷してください。

※指定ブラウザ（Google Chrome）でアクセスしてください。他のブラウザの場合、画面表示が正常に出るなど不具合が生じる場合があります。

1. 貿易登録

(4) Step3 個人情報の取り扱い・利用規約への同意

貿易登録申請フォーム

1

2

3

4

5

6

7

貿易登録のご案内 ▶ E-mailの確認と
規程への誓約 ▶ **個人情報の取り扱い・
利用規約への同意** ▶ 企業情報の入力 ▶ 署名者情報の入力 ▶ 入力内容の最終確認 ▶ 必要書類の印刷
提出書類の確認

この画面に戻る
この画面に戻る

個人情報の取り扱い・利用規約への同意

メールアドレスの確認が完了しました。

続いて、以下の「個人情報の取り扱い」および「貿易関係証明オンライン発給サービス利用規約」をご確認・同意のうえ、次へ進んでください。

個人情報の取り扱い ☐ 個人情報の取り扱いを確認し、同意する

ご入力いただいた個人情報は、貿易関係証明発給業務、統計情報の集計（個人情報が復元できないよう加工します）、関連事業案内（以下で同意いただいた場合のみ）のために利用します。また、個人情報ならびに、登録内容・申請内容は、本人または法人の同意なく、第三者に提供することはありません。なお、以降のステップでご入力いただく情報についても、同様の取り扱いとさせていただきます。

貿易関係証明オンライン発給サービス利用規約 ☐ 貿易関係証明オンライン発給サービス利用規約を確認し、同意する

次へ進む ▶

- ・メールのURLをクリックすると、「個人情報の取り扱い・利用規約への同意」ページが表示されます。
- ・個人情報の取り扱い、貿易関係証明オンライン発給サービス利用規約の内容確認後、「次へ進む」をクリックします。

1. 貿易登録

(5) Step4 企業情報の入力：貿易登録の種別

貿易登録申請フォーム

1
2
3
4
5
6
7

貿易登録のご案内 ▶

E-mailの確認と
規程への誓約 ▶

個人情報の取り扱い・
利用規約への同意 ▶

企業情報の入力 ▶

署名者情報の入力 ▶

入力内容の最終確認 ▶

必要書類の印刷
提出書類の確認

この画面に戻る

この画面に戻る

企業情報等の入力

必要事項を入力し、「署名者情報の入力へ進む」をクリックしてください。

※「署名者情報の入力へ進む」をクリックすると、本画面の入力内容が保存されます。
保存されたデータの入力を再開するには、システムからメール配信された「貿易登録申請手続きのご案内」に記載のURLにアクセスしてください。

貿易登録を申請する商工会議所	
登録先商工会議所	上高地商工会議所
登録手数料	会員：無料、非会員：16,500円

貿易登録の種別	
登録種別	必須 選択してください

貿易関係証明を申請するすべての事業者は、「申請者登録」または「代行業者登録」、またはその両方の登録をしていただく必要があります。この手続きは商工会議所の会員・非会員を問わず、すべての申請者・代行業者に必要です。

- ・ 以下の手順で手続きを進めます。
 企業情報の入力⇒署名者情報の入力⇒入力内容の最終確認⇒必要書類の印刷・提出書類の確認

- ・ 「企業上の入力」ページの最後にあるボタン「署名者情報の入力へ進む」をクリックすると、入力内容が保存されます。保存されたデータを開くには、配信メール「貿易登録申請手続きのご案内」に記載のURLにアクセスしてください

- ・ 登録種別は「申請者」、「代行業者」、「申請者かつ代行業者」から選択します

1. 貿易登録

(5) Step4 企業情報の入力：貿易登録申請者

貿易登録申請者		
会員区分	必須	選択してください 貿易登録先商工会議所(上高地商工会議所)の会員であるか非会員かを選択してください。上高地商工会議所の会員が非会員かでは貿易登録料や証明書発給手数料の金額が異なります。入会をご検討いただける場合は入会検討中を選択してください。
会員番号		例：1234567890 半角英数字・記号 上高地商工会議所の会員で、番号がお分かりの場合は入力してください。
旧貿易登録番号		例：123456789012 半角英数字・記号 上高地商工会議所に貿易登録済みで番号がお分かりの場合は入力してください。
業態区分	必須	選択してください 法人・団体、または個人(個人事業主)のいずれかを選択してください。
法人番号		例：1234567890123 半角数字13桁 ※法人番号が分らない場合、以下「国税庁法人番号公表サイト」からお調べいただけます。テスト・テスト https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/
法人格		選択してください 該当する法人格を選択してください。 ※個人の場合は入力不要。 ※該当する法人格がない場合「その他」を選択してください。
法人格位置		選択してください 法人の場合、法人格が企業名の前後どちらに付くか選択してください。 ※個人の場合は入力不要。
会社名(和文表記)	必須	例：日本商事 全角128文字以内 ※屋号または商号を記入してください。 法人の場合、法人格は省略して記入してください。 例：株式会社日本商事の場合、「日本商事」と入力
会社名(フリガナ)	必須	例：ニホンショウジ 全角カタカナ300文字以内 法人の場合、法人格は省略して記入してください。
会社名(英文表記)	必須	例：Nippon Shoji CO., LTD. 半角英数字・記号70文字以内 英文表記の場合、固有名詞の1文字目は大文字で入力してください。または、すべて大文字で入力してください。 正式な英文社名(スペース、ピリオド、カンマ等を含む)を記入してください。 法人の場合、法人格(例：Co.,Ltd.など)までご記入ください。

※入力項目の有無や必須・任意は商工会議所によって異なる場合があります

- ・会員区分は「会員」、「非会員（入会手続中）」、「非会員（入会検討中）」、「非会員（入会予定なし）」から選択します。
※商工会議所によって選択不要の場合もあります。

- ・業態区分は「法人・団体」または「個人」から選択します。

- ・法人格は業態区分で「法人・団体」を選択した場合のみ、選択します。以下の選択肢に該当する法人格がない場合はその他を選択します。

【法人格の選択肢】
 株式会社、有限会社、合資会社、合名会社、相互会社、信用金庫、信用組合、一般社団法人、一般財団法人、協同組合、協業組合、振興組合、企業組合、監査法人、特定非営利活動法人、合同会社、独立行政法人、有事責任事業組合、その他

- ・法人格前後位置は業態区分で「法人・団体」を選択した場合のみ、「前」または「後」から選択します。

1. 貿易登録

(5) Step4 企業情報の入力：貿易登録申請者

代表者役職（和文表記）		例：代表取締役	全角
代表者役職（英文表記）		例：President	半角英数字・記号 英文表記の場合、固有名詞の1文字目は大文字で入力してください。または、すべて大文字で入力してください。
代表者氏名（和文表記）	必須	例：日商 太郎	全角120文字以内 姓と名の間は全角1文字空けてください。
代表者氏名（フリガナ）	必須	例：ニッショウ タロウ	全角カタカナ120文字以内 姓と名の間は全角1文字空けてください。
代表者氏名（英文表記）	必須	例：Taro Nissho	半角英数字・記号50文字以内 英文表記の場合、固有名詞の1文字目は大文字で入力してください。または、すべて大文字で入力してください。
登録上の所在地（和文表記）	必須	郵便番号 000 — 0000	半角数字7桁
	必須	所在地 例：東京都千代田区丸の内三丁目2番2号	全角

1. 貿易登録

(5) Step4 企業情報の入力：貿易登録申請者

- 入力済の登記上の所在地（郵便番号、和文表記）を現住所（郵便番号、和文表記）に転記します。

- 現住所は「証明書類上に記載する住所」を入力してください。

- 証明書類上に記載する住所が複数ある場合は「現住所以外の証明書類上に記載する住所」欄に入力してください（最大2つ）。

☒ 登記上の所在地と同じ		
現住所（和文表記）	必須 郵便番号 100 - 0005 必須 所在地 東京都千代田区丸の内	半角数字7桁 全角
現住所（英文表記）	必須 例：5F, Marunouchi Nijubashi Building, 2-2, Marunouchi 3-chome, Chiyoda-...	半角英数字・記号 英文表記の場合、固有名詞の1文字目は大文字で入力してください。または、すべて大文字で入力してください。 オンライン申請の場合、輸出者住所欄のデフォルト値として入力されます。 国名も入力してください。
現住所以外の証明書類上に記載する住所（英文表記）	① ②	半角英数字・記号 国名も入力してください。
電話番号	必須 例：03-1234-5678	半角数字（ハイフンあり）
FAX番号	例：03-1234-5678	半角数字（ハイフンあり）
URL（ホームページ）	例：https://www.jcci.or.jp	半角英数字・記号

1. 貿易登録

(5) Step4 企業情報の入力：貿易登録に関する問い合わせ・連絡先

- ・入力済の現住所（郵便番号、和文表記）を連絡先住所（郵便番号、和文表記）に転記します。

- ・貿易登録の完了通知や、有効期間30日前の更新案内（システムから自動メール送信）等、貿易登録に関する案内をお送りします。

貿易登録に関する問い合わせ・連絡先			
	☒ 現住所と同じ		
連絡先住所（和文表記）	必須	郵便番号	100 — 0005
	必須	所在地	東京都千代田区丸の内
部課名（和文表記）		例：輸出課	
担当者氏名（和文表記）	必須	例：日商 花子	
担当者氏名（フリガナ）	必須	例：ニッショウ ハナコ	
電話番号	必須	例：03-1234-5678	
FAX番号		例：03-1234-5678	
メールアドレス	必須	例：nissyohanako@jcci.or.jp	

1. 貿易登録

(5) Step4 企業情報の入力：その他事項

その他の事項	
払込資本金 ※登記簿謄本上の資本金	例：10000 万円 半角数字 単位：万円 カンマで区切らず数字のみで入力してください。
従業員数	例：100 人 半角数字 単位：人 パート・アルバイトを除く人数。
設立年月日 ※西暦年月日	例：20100401 半角数字 YYYYMMDD 年月日の間は／等で区切らないでください。
業種	選択してください 最も利益や売上の大きい業種を選択してください。
業種（その他）	 全角 ※その他を選択した場合に入力してください。
主要取扱品	選択してください 最も利益や売上の大きい取扱品を選択してください。
主要取扱品（その他）	 全角 ※その他を選択した場合に入力してください。
貿易取引額（輸出） ※前年度の直接取引額	例：10000 百万円 半角数字 単位：百万円 カンマで区切らず数字のみで入力してください。
貿易取引額（輸入） ※前年度の直接取引額	例：10000 百万円 半角数字 単位：百万円 カンマで区切らず数字のみで入力してください。
古物許可証の有無	☒ 必須 ☐ 有り ☒ 無し 担当者様（署名者を除く）には、商工会議所が実施する事業の案内（メール配信）をお送りする場合があります。希望する場合は、チェックを入れてください。 ※ただし、商工会議所の運営状況等、重要な情報についてはメール配信させていただくことがございます。ご了承ください。 ※郵便・FAXによる事業案内は必要に応じて送付させていただきます。
関連事業案内	☒ 希望する

※「署名者情報の入力へ進む」をクリックすると、本画面の入力内容が保存されます。
保存されたデータの入力を再開するには、システムからメール配信された「貿易登録申請手続きのご案内」に記載のURLにアクセスしてください。

戻る
署名者情報の入力へ進む
(入力内容の一時保存)

○その他事項

原則任意入力ですが、「古物許可証の有無」は「有り」または「無し」からの選択が必須となっておりますのでご注意ください。

【業種の選択肢】

製造業、卸売業、小売業、建設業、運輸業、金融業、団体、フォワーダー、その他

【主要取扱品の選択肢】

一般機械、電気機器、輸送用機器、精密機器、金属・金属製品、化学製品、紡績・繊維製品、食料品、雑貨、その他

輸出産品として中古品を取り扱う場合、「有り」を選択してください（貿易登録の申請時に古物商許可証の提出が必要になる場合があります）。

「署名者情報の入力へ進む」をクリックするとそれまでの入力内容が保存され、署名者情報入力画面に進みます。

1. 貿易登録

(6) Step5 署名者情報の入力 (※代行業者の場合は不要)



1 2 3 4 **5** 6 7

貿易登録のご案内 ▶ E-mailの確認と
規約への賛同 ▶ 個人情報の取り扱
い・利用規約への同意 ▶ 企業情報の入力 ▶ **署名者情報の入力** ▶ 入力内容の最終確認 ▶ 必要書類の印刷
提出書類の確認

※ この画面に戻る

署名者情報の入力

貿易関係証明を行う署名者を入力し、作成ボタンをクリックしてください。ページ下部の署名者一覧に追加されます。
氏名（英文）は原産地証明書に記載される項目です。
全署名者情報の入力完了後、「入力内容を確認する」をクリックしてください。

※「入力内容を確認する」をクリックすると、本画面の入力内容が保存されます。
保存されたデータの入力を再開するには、システムからメール配信された「貿易登録申請手続きのご案内」に記載のURLにアクセスしてください。

※本申請画面を閉じた場合でも、送付した申請URLから再度アクセス頂く事により、入力が再開出来ます。
注：申請URLの有効期限（発行から60日間）を過ぎた場合はアクセスできません。

氏名（和文） 必須 例：日商 太郎

氏名（英文） 必須 例：Taro Nissho

役職1（英文） 例：President

役職2（英文） 例：Director

役職3（英文） 例：CEO

E-mail 必須 例：taro.nissho@jcci.or.jp

キャンセル 作成

ユーザー件数: 2 1

ユーザー番号	氏名（和文）	氏名（英文）	役職（英文）	E-mail	操作
00001	日商 太郎	Taro Nissho		taro.nissho@jcci.or.jp	修正 削除
00002	企業 花子	Kigyo Hanako		hanako.nissho@jcci.or.jp	修正 削除

ユーザー件数: 2 1

企業情報の入力へ戻る 入力内容を確認する

- ・貿易関係証明の申請を行う署名者（オンライン申請、窓口申請問わず）を入力してください。
- ・入力いただいた署名者毎にユーザーIDを発行いたします。
- ・E-mailは、証明書の発給申請時の「本件に関するご担当者欄」のE-mailに初期値として入力されます。

【入力手順】

- ①署名者の「氏名（和文）」（必須）、「氏名（英文）」（必須）、「役職（英文）」、「E-mail」（必須）、「E-mail（確認用）」（必須）を入力します。
- ②「追加」をクリック
- ③入力欄の下に署名者一覧に追加されます。登録する署名者が複数人いる場合、①②を繰り返して人数分登録します。
- ④登録する全署名者の入力完了後、「入力内容を確認する」をクリックします。

※本画面の上にある「この画面に戻る」ボタンをクリックすると、企業情報の入力画面に戻ります。

【注意】登録後のサイン変更について

2021年9月のアップデート以降、貿易登録の更新時にサイン形状を変更するよう仕様変更しました（2年毎の洗い替え）

※貿易登録有効期間の更新時のみ。有効期間中にサイン形状を変更することは不可。

1. 貿易登録

(7) Step6 入力内容の最終確認

貿易登録申請フォーム

1

貿易登録のご案内

2

E-mailの確認と
規程への誓約

3

個人情報の取り扱い・
利用規約への同意

4

企業情報の入力

この画面に戻る

5

署名者情報の入力

この画面に戻る

6

入力内容の最終確認

7

必要書類の印刷
提出書類の確認

入力内容の最終確認

入力内容を最終確認し、問題が無ければ画面下部の「次へ進む」ボタンをクリックしてください。

入力した内容を修正する場合は、「企業情報」の下部にある「企業情報の入力に戻る」ボタンをクリックしてください

企業情報
CLOSE -

- ・ 入力内容を確認し、修正がなければ「次へ進む」をクリックします
- ・ 修正がある場合は「この画面に戻る」「〇〇情報の入力に戻る」をクリックして、指定した入力画面に戻ります

◀ 署名者情報の入力に戻る

入力内容に問題が無ければ、「次へ進む」をクリックしてください。

次へ進む ▶

1. 貿易登録

(8) Step7 必要書類の印刷・提出書類の確認

貿易登録申請フォーム

1 2 3 4 5 6 7

貿易登録のご案内 ▶ E-mailの確認と
経路への確認 ▶ 個人情報取り扱い、
利用規約への同意 ▶ 企業情報の入力 ▶ 署名者情報の入力 ▶ 入力内容の最終確認 ▶ 必要書類の印刷
提出書類の確認

この画面に戻る この画面に戻る

必要書類の印刷・提出書類の確認

「誓約書」および「業態内容届」、「署名届」を印刷し、「誓約書」に押印、「署名届」に肉筆サインをしてください。

※この画面を開いた後で再度、必要書類の印刷・提出書類の確認を行う場合は、システムからメール配信された「貿易登録申請手続きのご案内」に記載のURLにアクセスしてください。

貿易登録を行うには、「商工会議所所在地証明書等貿易関係書類確認規程」第2条2項に基づき、下記「提出書類のご案内」に記載する必要書類を登録先の商工会議所窓口
に提出する必要があります。貿易登録後、誓約事項への違反が発覚した場合は、「商工会議所貿易関係証明規程」が適用されることとなりますので、ご注意ください。

※「商工会議所所在地証明書等貿易関係書類確認規程」第14条(6)に基づき定められる「貿易関係証明オンライン発給サービス利用規約」に違反した場合、登録先の
工会議所におけるオンライン発給サービスの提供が停止されるとともに、上記罰則の対象となります。

提出書類のご案内

以下の①および②の書類をご準備のうえ、登録先の商工会議所窓口にご提出ください。

①「誓約書」および「貿易関係証明申請者登録台帳（業態内容届・署名届）」

こちらのボタンより、入力済みの内容が印刷可能です。

※A4サイズの上質紙（白色の上質紙または普通紙）に等倍で片面印刷してください。

※「署名届」は、肉筆サインが署名欄の枠に少しでもかかると、システムで取込ができず再提出となりますのでご注意ください。

①誓約書 ②業態内容届 ③署名届

※必ず、誓約書・業態内容届・署名届を印刷し、必要な提出書類を確認後に、この画面を閉じてください。

※この画面を開いた後で再度、必要書類の印刷・提出書類の確認を行う場合は、システムからメール配信された「貿易登録申請手続きのご案内」に記載のURLにアクセスしてください。

- ・企業情報、署名者情報を反映した「誓約書」、「業態内容届」、「署名届」を印刷します。誓約書に押印、署名届にサイナー毎の肉筆サインを行い、書類を作成します。
- ※登録種別が「申請者かつ代行業者」の場合、誓約書は2枚印刷が必要です。
- ※各書類に印字される「申請番号」および二次元コードは、商工会議所の事務処理用です。

貿易関係証明に関する誓約書（申請者）

誓約書

貿易関係証明（業態内容届）

業態内容届

貿易関係証明（署名届）

署名届

押印

誓約書 業態内容届 署名届

署名届には、署名者毎の肉筆サインが必要です。記入いただく肉筆サインは、データ化してシステム内に保存し、オンライン発給される証明書の9欄（Declaration by the Exporter欄）に印字します。

※登録後にサインの形状や氏名を変更する場合は、再度ユーザーIDの取得が必要となりますのでご注意ください。

1. 貿易登録

(8) Step7 必要書類の印刷・提出書類の確認

②上記以外に必要な書類

法人（団体）の登録に必要な書類

- ・履歴事項全部証明書（発行から3ヶ月以内の原本）
- ・代表者印（会社登記の実印）の印鑑証明書（発行から3ヶ月以内の原本）
- ・その他必要に応じてご提出いただく書類（下記参照）

個人（個人事業主）の登録に必要な書類

- ・住民票（発行から3ヶ月以内の原本）
- ・印鑑証明書（発行から3ヶ月以内の原本）
- ・個人事業主であることを証明する資料

その他必要に応じてご提出いただく書類

- ・商工会議所管轄地区内に営業拠点のない企業の場合（地区外企業）
→地区外登録を必要とする理由書
※商工会議所により、地区外企業の登録を受け付けていない場合があります。
その場合、書類を用意しても登録は受け付けられませんので事前の確認をお願いします。
- ・代表者・署名者が外国籍の場合
→在留カード（特別永住者証明書）裏表両面の photocopy。
下記の在留期限・在留資格の条件を満たしている場合のみ登録できます。
（氏名、在留資格、在留期限の記載が確認できる場合、パスポートの photocopy でも代用が可能です。）
○在留カード（特別永住者証明書）の在留期限が切れていないことが必要です。
期限満了後または在留期限更新申請中の場合も、登録手続きはできません。
出入国在留管理庁で更新手続きを行い、完了後にご申請ください。
○在留資格（代表者・署名者として貿易登録できる在留資格は次のとおりです。）
「代表者」
経営管理、永住者、定住者、日本人の配偶者等、特別永住者、永住者の配偶者等、法律・会計業務、企業内転勤、高度専門職
「署名者」
経営管理、永住者、定住者、日本人の配偶者等、特別永住者、永住者の配偶者等、法律・会計業務、企業内転勤、技術・人文・知識・国際業務、高度専門職
- ・中古品を取り扱う場合
→古物商許可証（各都道府県の公安委員会発行）の photocopy
- ・代表者・署名者が弁理士・公認会計士等の国家資格を有している場合
→各所属団体発行の資格証明（発行から3ヶ月以内の原本）

上記書類の提出先

商工会議所への提出

- ・「誓約書」、「業態内容届」、「署名届」以外にも提出が必要な書類がある場合がございます。確認のうえ、商工会議所に紙媒体で提出してください。

1. 貿易登録

(9) 貿易登録証の交付

- ・ 貿易登録申請書類（誓約書、業態内容届、署名届、その他必要書類）を登録先の商工会議所に提出した後、商工会議所にて申請書類を確認します。
- ・ 書類の確認後（貿易登録の承認後）、システムの利用に必要な貿易登録証を発行いたします。

上高地商工会議所 貿易登録証	
〒100-0005 東京都千代田区丸の内三丁目2番2号	
日商テスト商事株式会社 印 発行日： 2024年10月28日	
登録先商工会議所	上高地商工会議所
商工会議所会員	会員
貿易登録番号	8888000105
登録種別	申請者
貿易登録有効期間	2026年10月28日 まで
企業名等	日商テスト商事株式会社
英文社名	Nissho Test Co., Ltd.
英文住所	2-2-3-Chome Marunouchi Chiyoda-ku TOKYO, Japan
商工会議所コード	8888
管理者ID	PGVUz9J02I
管理者初期パスワード	

【本登録証に関するご案内】

- ・ 本登録証には、システムのログインに必要な管理者ID、管理者初期パスワードが記載されておりますので厳重に管理してください。
- ・ 本登録証の受取後、管理者初期パスワードを速やかに変更してください。
- ・ 貿易登録している企業毎に貿易登録番号を割り当て、運用・管理されます。
- ・ 提出書類に印字されていた申請番号は、申請内容を管理する番号であり、貿易登録番号とは異なりますので、ご注意ください。
- ・ 企業名や住所等の登録内容の変更、サイン等の追加・削除等が発生する場合は、必ず変更手続きを行ってください。管理者IDでシステムにログインして内容を変更したのち、書類の提出が必要です。

【システム利用に関するご案内】

- ・ ID、パスワードを他者に貸与することはできません。
- ・ 管理者ID、管理者パスワードは、企業名や住所等の登録内容、サイン等の追加削除等の変更や有効期限の更新を行うためのものです。
- ・ 貿易関係証明の電子申請には、ユーザーID、パスワードが必要です。ユーザーID・パスワードは管理者ID・パスワードでログイン後、「登録内容/署名依頼」から確認できる署名登録証に記載されています。なお、印刷した初回のみ表示され、翌日以降は伏せ字となりますのでご注意ください。
- ・ 有効期限は登録・更新日から2年間です。有効期限が経過した場合は、ユーザーIDで新規に貿易関係証明の電子申請を行うことができません。
- ・ 貿易登録の更新は有効期限の3日前から実行可能で、システムにログインして更新手続きをしたのち、書類の提出が必要です。
- ・ システムは以下URLからアクセスしてご利用ください。
<https://>

発行元 問い合わせ先
上高地商工会議所 貿易証明センター

TEL:
E-mail:

【注意事項】貿易登録証の取り扱いについて

- ・ 貿易登録証に記載されている管理者IDおよびパスワードの漏洩および不正使用がなされないよう厳格に管理してください。
- ・ 管理者IDおよびパスワードの漏洩もしくは不正使用またはそのおそれを認知した場合には、速やかに登録先の商工会議所にご連絡ください。
- ・ なお、管理者IDおよびパスワードを漏洩、不正使用、開示、貸与、共有または譲渡したことによって申請者に生じた損害について商工会議所は責任を負いません。管理者IDとパスワードの認証を行った後に行われた本サービスの利用行為については、貿易関係証明オンライン発給サービス利用規約**第8条4項**に基づき、すべて申請者に帰属するものとみなすことができます。

1. 貿易登録

(参考) ID体系 (管理者ID・ユーザーID・サブID)

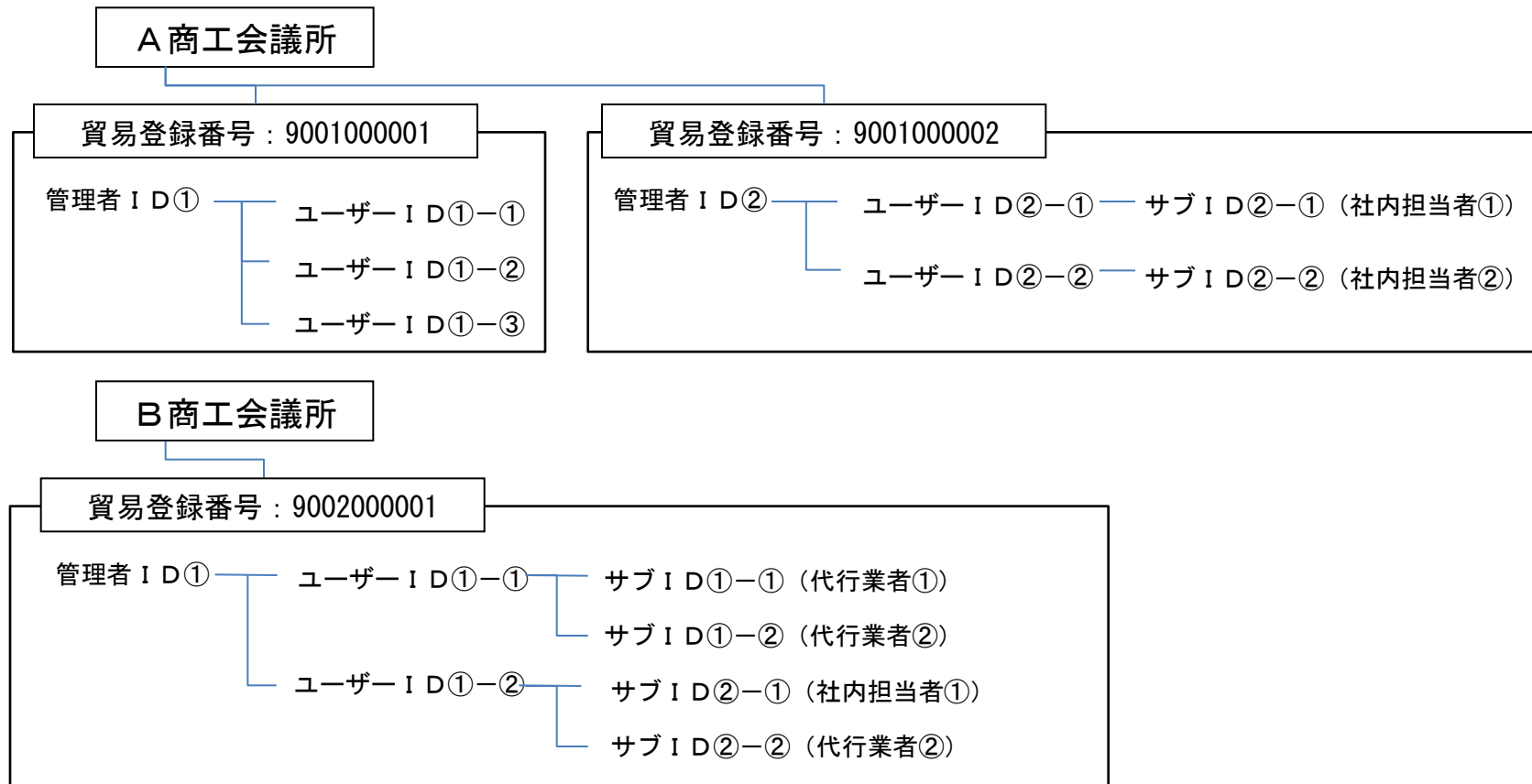
- 本システムには、「管理者ID」と「ユーザーID」と「サブID」の3種類のIDがあります。各IDの違いは以下のとおりです。

	管理者ID	ユーザーID	サブID
配付数	1 貿易登録毎に1つ	1 署名者毎に1つ (署名者数の上限無し)	1 人1つ (上限無し)
発行者	貿易登録完了後、 システムが生成	署名届の内容に基づき システムが生成	署名者が作成 (ユーザーID利用)
確認方法	貿易登録証に記載 (貿易登録完了後に商工会 議所から交付)	署名登録証に記載 (管理者IDでログインして 出力)	サブID作成元の署名者に確 認
用途	・ 貿易登録内容の変更申請 ・ 有効期間到来時の更新申請 ・ 署名登録証 (ユーザーID・パスワード) の閲覧、出力	・ 貿易関係証明の発給申請 ・ 発給申請履歴の閲覧 ・ 手数料支払い (クレジット決済) ・ 証明書印刷 ・ サブIDの作成/変更/削除	・ 貿易関係証明の発給申請 (署名者はサブID作成元) ※以下は、当該サブIDの発給申請分のみ対象 ・ 発給申請履歴の閲覧 ・ 手数料支払い (クレジット決済) ・ 証明書印刷

1. 貿易登録

(参考) ID体系（管理者ID・ユーザーID・サブID）

※サブIDは作成元ユーザーIDが有効な場合のみ利用可能です。ユーザーIDが削除されている場合や、貿易登録の有効期限が切れている場合、サブIDはご利用いただけませんのでご注意ください。



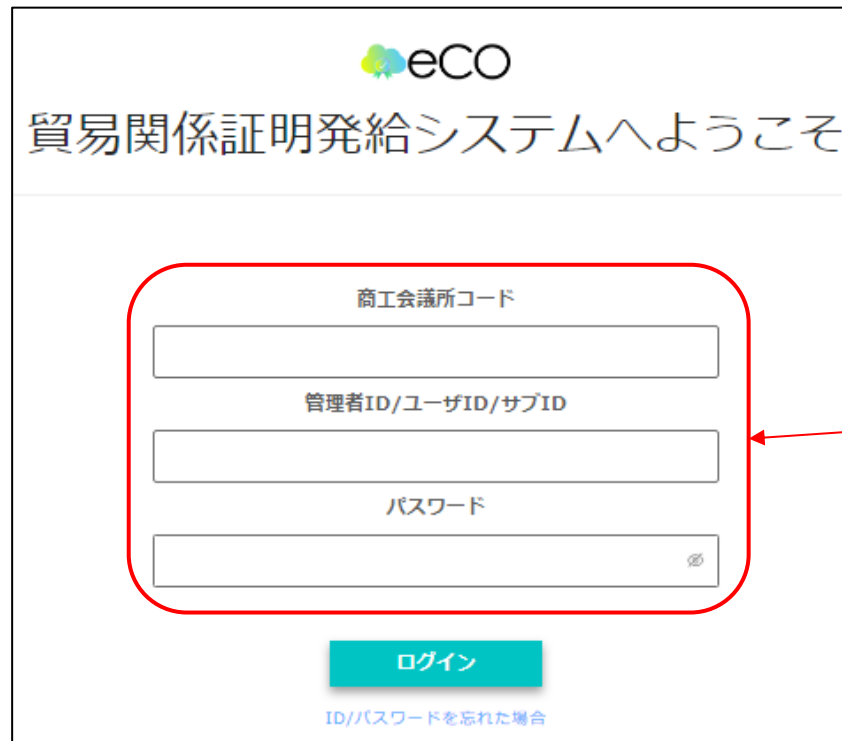
2. 貿易登録完了後の手続き

2. 貿易登録完了後の手続き

申請者
管理者ID

(1) 貿易関係証明発給システムへのログイン

「貿易登録証」を受け取った後は、管理者IDでシステムにログインし、「管理者初期パスワードの変更」および「署名登録証の確認」を行ってください。



eCO

貿易関係証明発給システムへようこそ

商工会議所コード

管理者ID/ユーザID/サブID

パスワード

ログイン

ID/パスワードを忘れた場合

上高地商工会議所 貿易登録証	
〒100-0005 東京都千代田区丸の内三丁目2番2号 日商テスト商事株式会社 御中	
登録先商工会議所	上高地商工会議所
商工会議所会員	会員
貿易登録番号	8888000012
登録種別	申請者かつ代行業者
貿易登録有効期間	2020年09月07日 から 2022年09月06日 まで
企業名等	日商テスト商事株式会社
英文社名	Nissho Test Co., Ltd.
英文住所	5F, Marunouchi Nijubashi Building, 2-2, Marunouchi 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan
商工会議所コード	8888
管理者ID	
管理者初期パスワード	

- ・予め以下の設定をお願いします
- ポップアップ許可設定
「設定」→「プライバシーとセキュリティ」→「サイトの設定」→「ポップアップブロックとリダイレクト」→「許可」項目に以下サイトを追加
<https://coo.gensanchi.jccci.or.jp>
- オートコンプリート機能の無効化
「設定」→「住所やその他の情報」→「住所の保存と入力」項目右側のボタンをクリックしてオフにする

- ・「貿易登録証」に記載されている管理者IDでシステムにログインします。
システムのURL: <https://coo.gensanchi.jccci.or.jp>
- ・管理者IDでは発給申請、クレジット決済、証明書印刷を行うことはできません。
署名登録証を確認のうえ、ユーザーIDを使って申請してください。

2. 貿易登録完了後の手続き

申請者
管理者 I D

(2) 管理者初期パスワードの変更

「貿易登録証」に記載されているパスワードは初期パスワードとなります。初回ログイン後は必ずパスワード変更を行ってください。

メインメニュー

管理者処理

登録内容/署名者確認

登録内容変更/有効期間更新

連絡先等変更

署名者管理

ユーザー設定

パスワード変更

氏名 (和文) 管理者

現在のパスワード	必須	現在のパスワードを入力	⌵
新パスワード	必須	新しいパスワードを入力	⌵
新パスワード(確認)	必須	新しいパスワードを入力	⌵

キャンセル 更新

- ・メインメニューからパスワード変更を選択します。
 - ・現在のパスワード、新パスワード、新パスワード（確認）を入力、更新をクリックします。
- ※パスワードには半角英数字を組み合わせ、8～16桁以内で設定してください。
- ※パスワードは定期的に変更してください。**

2. 貿易登録完了後の手続き

申請者
管理者 I D

(3) ユーザー I D・パスワードの確認（署名登録証の出力）

- ・署名登録証を開き、証明書のオンライン申請に必要なユーザー I Dを確認します。

メインメニュー

管理者処理

登録内容/署名者確認

登録内容変更/有効期間更新

連絡先等変更

署名者管理

ユーザー設定

パスワード変更

貿易登録番号	8888000004
企業名	日商テスト商事株式会社 Nissho Test Co., Ltd.

貿易登録証印刷

署名登録証印刷

- ・メインメニューの「登録内容/署名者確認」を選択、「署名登録証印刷」をクリックすると、登録いただいた署名者（サイナー）毎に、ユーザー I D、パスワードの記載された「署名登録証」が出力されます。
 - ・発給申請、クレジット決済、証明書印刷の手続きはユーザー I Dをご使用ください。
 - ・ユーザー I Dを署名者にご利用いただく際は、貿易登録時にご確認いただいている「貿易関係証明オンライン発給サービス利用規約」を遵守するよう徹底してください。
- (注) 署名登録証に記載されるパスワードは、初回出力の当日のみ印字されます。漏洩防止のため、翌日以降に出力を行ってもパスワードは***表示となり確認できなくなりますのでご注意ください。

非特恵原産地証明書発給システム 署名登録証

登録商工会議所	上野地商工会議所	商工会議所番号	8888
貿易登録番号	8888000001	貿易登録有効期間	2022年08月03日まで
社名	日商テスト商事株式会社		

署名者氏名(和文)	日商 テスト
署名者氏名(英文)	Taro Nissho
役職(英文)	President
E-mail	trade@josi.or.jp
ユーザーID	Nj1A3L61m08
パスワード	1x48YakLd

署名 (Signature)

Taro Nissho

※署名 (Signature) 欄のサインは、当該サイナーの申請により発給される原産地証明書の
印字 (Declaration by the Exporter) に付されます。

本紙に印字されているサインが、オンライン発給される証明書に印字されます。

2. 貿易登録完了後の手続き

申請者
管理者 I D

(4) ユーザー I D のパスワード変更の手順

メインメニュー

管理者処理

登録内容/署名者確認 登録内容変更/有効期間更新 連絡先等変更 **署名者管理**

ユーザー設定

パスワード変更

- ・「署名者管理」は、申請企業においてユーザー I D のパスワードを厳格に管理いただけるよう追加したものです。登録済の ユーザー I D のパスワードが分からなくなった時、管理者権限でパスワードを変更することも可能です。
- ・パスワードを変更する場合は、申請者管理者 I D でログイン後「署名者管理」を選択します。
※登録済パスワードをシステム内で確認することはできません。また、商工会議所にお問合せいただいてもお答えすることができませんので、パスワード紛失時は本メニューから再発行をお願いします。

2. 貿易登録完了後の手続き

申請者
管理者 I D

(4) ユーザー I D のパスワード変更の手順

署名者一覧

署名者一覧

検索条件

氏名

ユーザー名

E-mail

検索

種別	氏名 (和文)	ユーザー番号	ユーザー名	E-mail
詳細	署名者	テスト十郎	18	6r26iiGfVvA
詳細	署名者	テスト九郎	17	4y8B8kWv386B
詳細	署名者	テスト八郎	16	XipK98xEhNcE

署名者詳細

種別	署名者
氏名 (和文)	テスト十郎
氏名 (英文)	Juro Test
役職 (英文)	
ユーザー番号	18
ユーザー名	6r26iiGfVvA
メールアドレス	
パスワード	
パスワード再入力	

キャンセル

更新

test.gensanchi.jcci.or.jp の内容

情報を更新します。このまま処理を継続しても宜しいでしょうか？

OK

キャンセル

- ・パスワードを変更するユーザーの「詳細」をクリックし、パスワード横の「変更」をクリック
 - ・任意のパスワード（8桁以上）を入力し、更新をクリック。ポップアップ表示されるのでOKをクリックします。
- ※変更後のパスワードは、社内で厳格に管理いただくようお願いいたします。

2. 貿易登録完了後の手続き

申請者
ユーザーID

(5) ユーザーIDによるシステムログイン

- ・ユーザーIDによる初回ログイン時、登録されたメールアドレスの有効性を確認するため、メールアドレス認証の手続きが必要になります。



メールアドレス認証が必要です。

本システムのご利用にあたり、メールアドレスの有効性を確認します。
登録されているメールアドレス宛に確認コードを送付いたしますので、「確認コードを発行」をクリックしてください。

確認コードを発行

メールアドレス認証が必要です。

確認コードをメールにて送信しました。
確認コードを入力して、確認ボタンを押下して下さい。

確認コード 1728640805.0-dc28574b3f6e4808aa6a4d0af614f1a8

確認

確認コードが届かない場合、以下の「メールアドレスの確認」をクリックしてください。

メールアドレスの確認

ログイン後に認証用の画面が表示されますので「確認コードを発行」をクリックしてください。登録済のメールアドレス宛に「確認コード」が送信されますので、入力欄に貼り付け、「確認」をクリックします。

2. 貿易登録完了後の手続き

申請者
ユーザーID

(5) ユーザーIDによるシステムログイン

(補足) 確認コードが届かない場合は「メールアドレスの確認」をクリックすると、登録されているメールアドレスが表示されます。別のメールアドレスに変更して確認コードを発行することもできます。

メールアドレス認証が必要です。

確認コードをメールにて送信しました。
確認コードを入力して、確認ボタンを押下して下さい。

確認コード 確認

確認コードが届かない場合、以下の「メールアドレスの確認」をクリックしてください。

メールアドレスの確認

【確認コード記載メール】

○メールタイトル

貿易関係証明発給用メールアドレス認証
確認コードのお知らせ

○送信元アドレス

x-boeki@homei@gensanchi.jccci.or.jp

メールアドレス認証が必要です。

登録されているメールアドレスをご確認ください。
登録されているメールアドレスを変更して確認コードを発行する場合は、「変更後のメールアドレス」と「変更後のメールアドレス (再確認)」を入力の上、「変更して確認コードを送信」をクリックしてください。

登録されているメールアドレス	sugyo867@fanclub.pm
変更後のメールアドレス	nosizige@via.tokyo.jp
変更後のメールアドレス (再確認)	nosizige@via.tokyo.jp

閉じる **変更して確認コードを送信**